

海老名市教育委員会

(平成27年 10月 定例会議事日程)

日時 平成27年10月23日(金)

午後3時30分

場所 海老名市役所702会議室

教育長報告

日程第 1 報告第 14 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 議案第 21 号 海老名市社会教育計画の策定について

海老名市教育委員会

平成27年10月定例会



◇教育長報告

1 主な事業報告

- | | |
|----------|--|
| 9月24日(木) | 9月教育委員会定例会 |
| 25日(金) | よりよい授業づくり学校訪問(東柏小) |
| 26日(土) | 小学校8校運動会 |
| 27日(日) | オアシス運動ポスター表彰式 |
| 28日(月) | 中学生白石市派遣結団式 |
| 29日(火) | 文教社会常任委員会 |
| 30日(水) | 市長定例記者会見(中央図書館)
柏ヶ谷中学校開校40周年記念式典 |
| 10月1日(木) | 中央図書館リニューアルオープン |
| 2日(金) | 市議会第3回定例会(閉会)
10月校長会議 |
| 3日(土) | ひびきあい塾
市中学校総合文化祭 |
| 4日(日) | 市中学校総合文化祭 |
| 5日(月) | 今泉小学校朝会
ISO定期サーベイランス審査
県央教育事務所管内教育長会議 |
| 6日(火) | 今泉中学校朝会
ISO定期サーベイランス審査 |
| 7日(水) | 平成28年度予算編成会議 |
| 9日(金) | 朝のあいさつ運動(海老名駅)
海老名保護区保護司検討会議
第2回社会教育委員会議 |
| 10日(土) | 海老名駅西口まち開き |
| 14日(水) | 臨時校長会
市教委・校長連絡会 |

- 15日(木) 第2回いじめ問題対策連絡協議会
- 16日(金) 中体連表敬訪問
- 18日(日) 海西中学校体育祭
相模国分寺むかしまつり
- 19日(月) 上星小学校朝会
教育課題研究会
- 20日(火) 議員全員協議会
教育部実施計画ヒアリング
- 21日(水) よりよい授業づくり学校訪問(大谷小)
- 23日(金) 小学校連合運動会
豊かな心育む集う
10月教育委員会定例会

2 リニューアルオープン後の中央図書館の状況

海老名市立中央図書館が10月1日にオープンして、3週間が過ぎました。

選書のことや図書の配置など様々な問題が出てきていますが、連日多くの来館者が訪れ、特に、これまであまり見られなかった小さなお子さん連れの方や若者が多く訪れています。

オープン以来、市民からさまざまな要望や意見が寄せられていて、よりよい図書館になるよう、指定管理者とともに改善を図っているところです。

⇒添付資料

3 「相模国分寺むかしまつり」について

18日(日)に、相模国分寺史跡を会場に、「相模国分寺むかしまつり」が開催されました。

当日は、天候に恵まれ、家族連れを中心に多くの市民のみなさんが来場され、2000人を超える賑わいでした。

出演者や多くの団体、企業の協力により、ステージでの演奏演技、クイズ大会、各ブースでの体験活動が行われました。

文化財資源の活用のひとつとして、有意義なイベントとなりました。

報告第14号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年10月23日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

平成27年10月1日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動

平成27年10月23日 定例教育委員会資料 教育総務課

平成27年10月1日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【次長・参事級】			
かなさし 金指 たいいちろう 太一郎	教育部次長（兼）教育総務課 長事務取扱	教育部参事（兼）教育総務課 長（兼）教育部次長事務代理	昇任 兼務発令
【課長級】			
ほかわら 外村 ともあき 智昭	学校教育課主幹（兼）保健給 食係長	学校教育課保健給食係長	昇格 兼務発令
やまかわ 山川 いさむ 勇	教育指導課教育支援担当課長 （兼）教育支援センター所長 （兼）指導主事	教育指導課長補佐（兼）教育 支援センター所長（兼）指導 主事	昇任 兼務発令
にしがい 西海 ゆきひろ 幸弘	教育指導課主幹（兼）児童育 成係長	教育指導課児童育成係長	昇格 兼務発令

議案第21号

海老名市社会教育計画の策定について

別紙のとおり、海老名市社会教育計画の策定について、議決を求める。

平成27年10月23日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

海老名市社会教育計画を策定したいため

平成27年10月23日
定例教育委員会資料
教育指導課児童育成係

海老名市社会教育計画

(案)



海老名市教育委員会

1 海老名市の社会教育の目的と目指す方向性

海老名市の社会教育の目的

子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人が共に育つ社会の構築

社会教育とは、社会教育法で「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」と定義されています。

海老名市教育委員会では、平成24年度より組織を学校教育に集約したことにより、社会教育を子どもにかかわることを中心とした形を取ることで、学校教育と社会教育両面から子どもたちの健全育成を支援しております。

そこで、本市における社会教育の在り方としては、学校を中心に、学校教育以外での子どもの活動支援を保護者や地域の大人たちが行う中で、それぞれが関わり合い、子どもと大人がともに育つことを目的に社会教育を計画的に推し進めていくことが有効であると考えています。

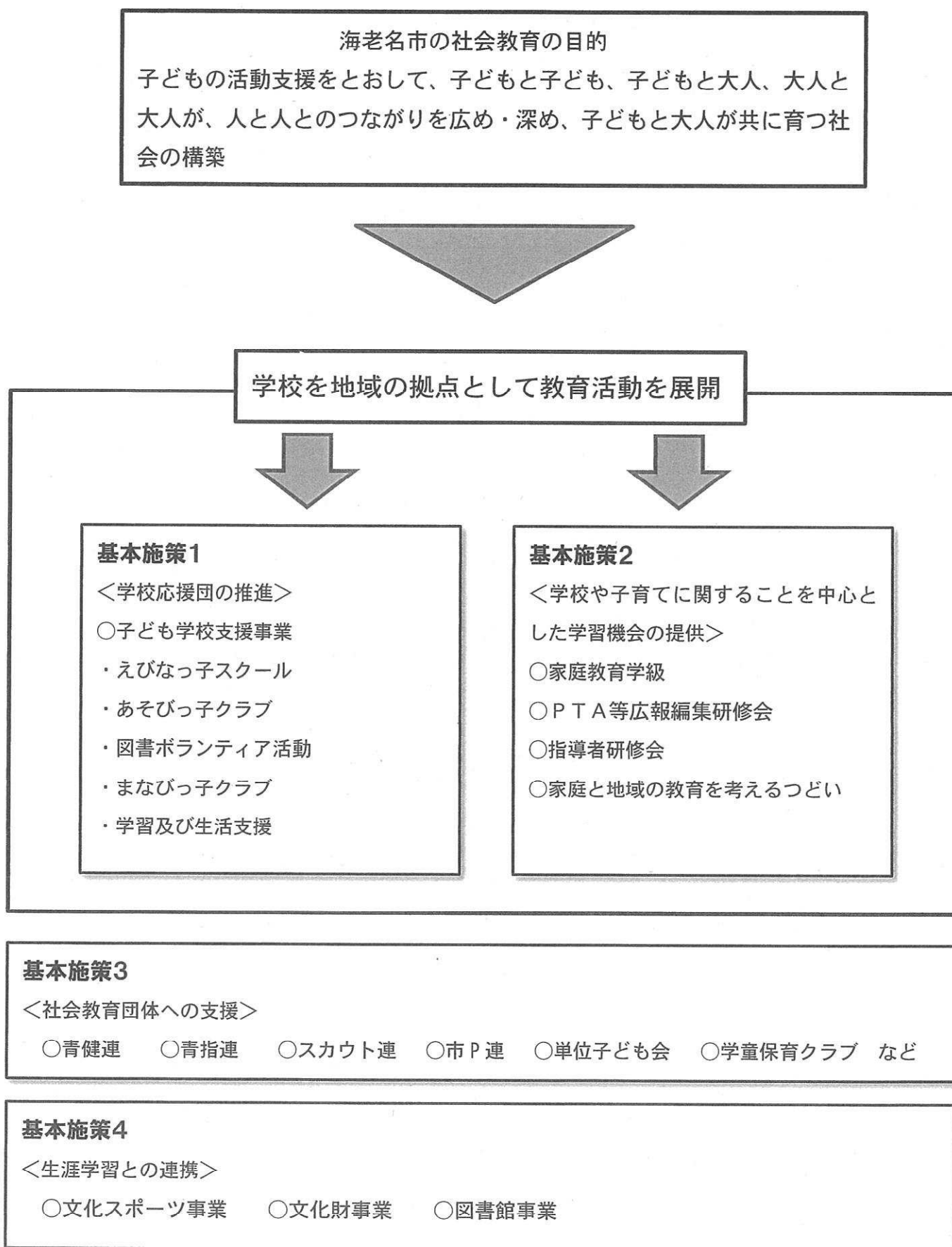
このことをふまえ、学校を地域のキーステーションと位置づけ、学校と地域が協働し、子どもと大人が共に学ぶことのできる環境づくりを目指していきたいと考えています。

そのために、基本施策1として「学校応援団の推進」、基本施策2として「学校や子育てに関することを中心とした学習機会の提供」を掲げ、これらを軸に学校を地域の拠点とした社会教育活動を展開していきます。

また、基本施策3として、地域における主体的な社会教育が展開されるよう「社会教育団体の活動支援」を位置付けました。さらには、基本施策4として、市民のさらなる生涯学習の推進及び子どもたちの健全育成のため、「生涯学習との連携」を指定管理者や生涯学習関係部局と連携を図りながら展開していきます。

これら4つの施策を計画的に実践し、“子どもと大人が共に育つまち海老名”の実現をめざします。

2 計画の構成：基本構想体系図



3 基本施策1 学校応援団の推進

〔子ども・学校支援事業〕 ※別添イメージ図参照

(1) 事業の趣旨

学校と地域が連携を図り、地域ぐるみで子どもたちの「しあわせ」を求め育む学校応援体制を整備していくことをねらいとする。

地域による学校支援の活動がより効果的に行われ、学校と地域の相互の交流を今まで以上に充実させるためには、学校と地域をつなぎ、地域の人財を生かす仕組みが不可欠となる。そこで、各小学校で学校応援団を組織化することで、そこが学校と地域の調整役となることで、地域の力をより子どもや学校のために生かすことができると考えた。

また、地域の方々にとっても、子どもたちと関わることで、これまで培ってきた知識や経験を生かす場が広がり、知の循環が推進されることにもつながる。

応援団組織がその地域の力を引き出すことで、子どもたちと地域がともに成長できる社会をめざしていきたいと考えている。



(2) 事業の概要

事業にあたっては、各校に設置された学校応援団運営委員会（以下、運営委員会）が市の委託を受けて行う。

事業の内容は、今までのサマースクールを通年化した事業（えびなっ子スクール）、あそびっ子クラブの各事業と図書ボランティアや地域による学校支援のボランティア活動を包括したものとする。なお、放課後の学習支援であるまなびっ子クラブについては、数年後に本事業の一つとして位置付けていく。

① 対象・・・市内小学校13校（実施校の児童）

② 実施期間・実施時間

年間を通した事業であり、個々の活動の期間及び時間は、学校との協議の上、運営委員会の実施計画に基づく。

③ 実施内容の例

学校や子どもの求めに応じ、運営委員会が企画・運営する。

◆ 応援団が主体的に行う事業

○ えびなっ子スクール（従来のサマースクール）

○ あそびっ子クラブ

○ 読書活動（図書ボランティア）の支援

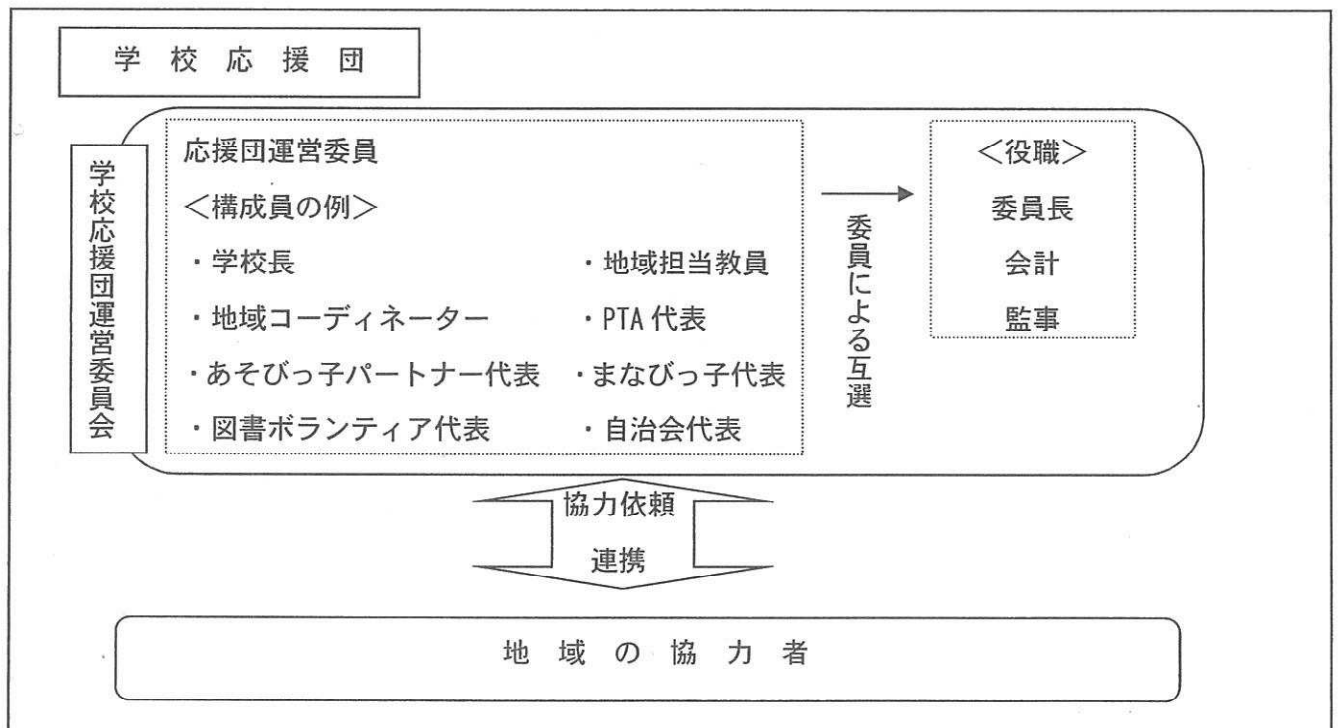
○ まなびっ子クラブ（新規事業）

※ まなびっ子クラブについては、平成27年度から数年間は、市教育委員会で運営。

◆ 応援団による学校支援事業

○ 学習支援 ○ 環境整備支援 ○ 生活・安全支援 など

（3）運営委員会の構成と組織



(4) 事業内容

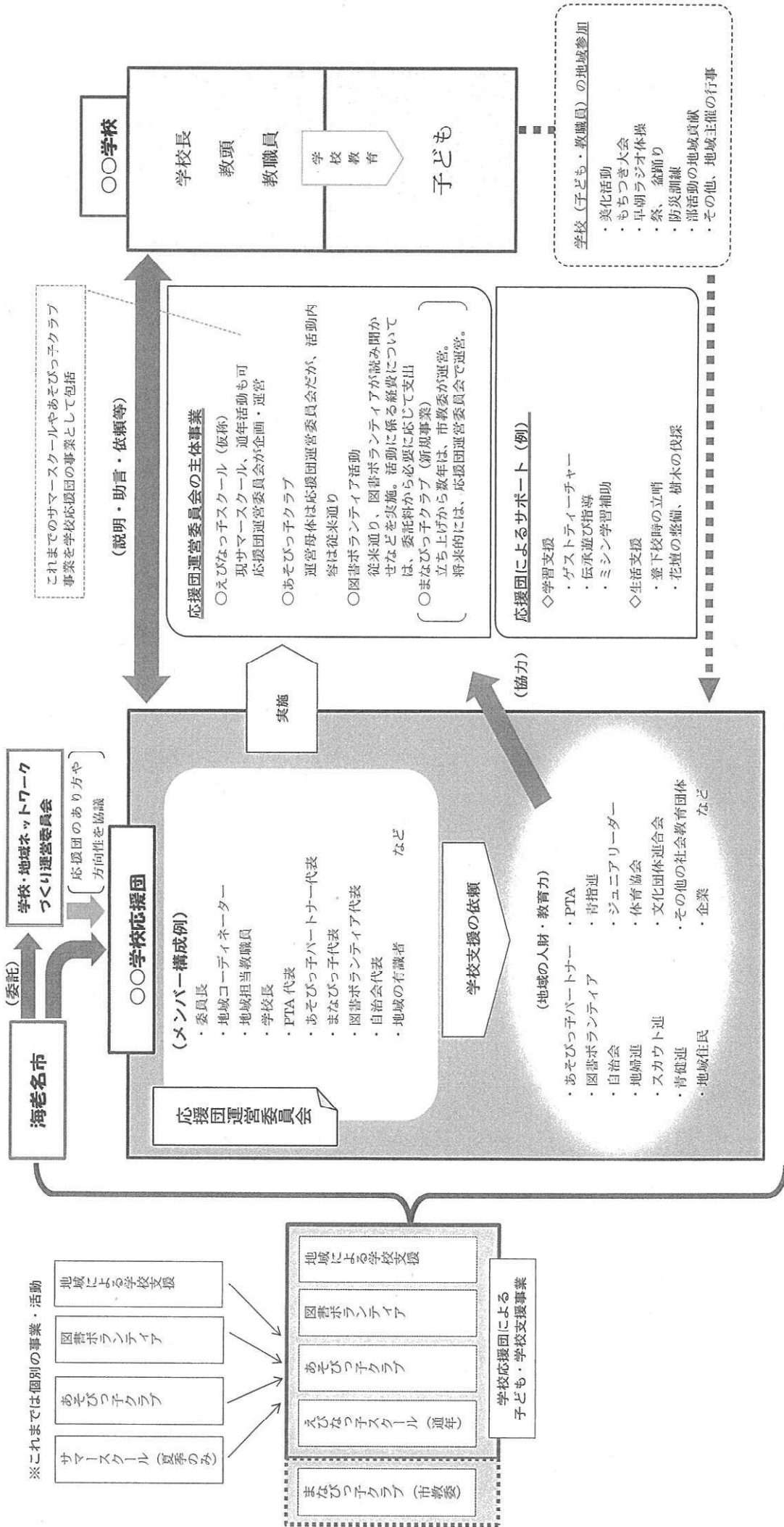
従来から実施してきたもの、新規に立ち上げるもの、学校が求めるものなど、学校と連絡を取り合い、応援団運営委員会で計画、調整、運営を行う。

<p>えびなっ子スクール (従来のサマースクール)</p>	<p>夏季休業や土曜日等を使って、子どもたちが地域の人々や自然とふれあい、普段はできないさまざまな体験学習等を行う任意参加の社会教育活動。</p> <p>年間をとおしての活動が可能になり、学校や地域の実態に応じて弾力的に運営することができる。</p> <p>企画・運営：応援団運営委員会</p>
<p>あそびっ子クラブ</p>	<p>放課後に学校を開き、地域社会と協働し、学年を越えた仲間との交流の場や時間を提供し、子どもたちの豊かな創造性や協調性などを育成することをねらいとする任意参加の社会教育活動。</p> <p>企画・運営：応援団運営委員会</p> <p>(あそびっ子パートナーが立案し、 年度初に運営委員会が承認)</p>
<p>図書ボランティア (読書活動 学校図書館整備支援)</p>	<p>各校で組織された図書ボランティアによる読み聞かせ活動で、主に朝自習や昼休みに活動を行う。</p> <p>企画・運営：各校の図書ボランティア (必要な経費は委託金の中から予算の範囲内で支出)</p>
<p>地域の方々の学校支援</p>	<p>学校より支援の要請があるときには、応援団運営委員会が調整役となり、地域に依頼を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援 (昔あそび・ミシンや調理実習の安全指導・校外学習の 安全指導・稲作指導など) ・登下校の安全・見守り支援 ・学校の環境美化活動支援 (花壇づくり・樹木の剪定・補修など) ・その他
<p>まなびっ子クラブ</p>	<p>放課後に学校を開き、地域社会と協働して行う学習支援中心の社会教育活動(任意参加)。</p> <p>活動：あそびっ子クラブと同時間帯で週1～3回開催。</p> <p>支援員：退職教員や教師を目指す学生、希望する地域の方が対象。</p> <p>※平成27年度から数年間は、市教育委員会が運営。</p>

子ども・学校支援事業イメージ図

◆子ども・学校支援事業・・・地域と学校がともに子どもたちを育てていくための組織（＝学校応援団）による社会教育事業

※図中の応援団運営委員会の構成員や地域の人財・協力者、地域の力を活用した学校支援の内容については、例として載せてあります。また、「地域の力を活用した学校支援」「学校（子ども・教職員）の地域参加」についても、例に挙げられているものをすべて行うのではなく、各学校や地域の必要と実態に応じて、出来ることをひとつずつ実現していきたいと考えています。



4 基本施策2 学校や子育てに関することを中心とした学習機会の提供

基本施策1とともに、学校を地域の拠点とした社会教育活動の施策として、「家庭教育に関する事業」「PTA活動に関する事業」「家庭・地域に関する事業」を展開していく。

主にPTAが中心となって、学校や子育てまたは今日的な課題に関する生涯学習の機会を設け、家庭・地域の教育力の向上を図る。

(1) 家庭教育に関する事業

<p>幼児 家庭教育学級</p>	<p>幼児の親を対象に、人格形成上きわめて重要な幼児期に家庭教育のあり方、友達関係、しつけ等家庭教育の諸問題を学習できる場を設定 《対象》市内幼稚園PTA及び地域住民</p>
<p>小学校 家庭教育学級</p>	<p>心身の成長・変化の著しい小学生の親を対象に、家庭教育のあり方、子どもと学校、地域との関わり方、親のあり方等を計画的・継続的に学習できる場を設定 《対象》市内小学校PTA及び地域住民</p>
<p>中学校 家庭教育学級</p>	<p>思春期にある中学生の親を対象に、子どもの自立に向けた家庭教育のあり方、子どもと学校・地域・社会との関わり方、親のあり方等を計画的・継続的に学習できる場を設定 《対象》市内中学校PTA及び地域住民</p>
<p>家庭教育学級 運営研修会</p>	<p>小・中学校PTA、幼稚園父母の会等の担当者を対象に、家庭教育学級の目的や運営方法を周知し、担当者が学校や園とも相談し、自主的・協力的に計画・実施できるよう、研修できる場を設定 《対象》市内幼稚園、市内小学校、市内中学校PTA</p>

(2) PTA 活動に関する事業

<p>PTA等広報編集 研修会</p>	<p>社会教育団体広報担当者を対象に、広報誌による広報活動の意義と役割・編集方法等について研修し、効果的な広報活動ができるようにすることを目的として開催。 《対象》市内小中学校PTA、社会教育団体</p>
<p>PTA指導者 研修会</p>	<p>各校PTAの実践活動上の諸問題を出し合い、PTA活動のあり方、指導者としてのあり方等を研究協議する場とし、PTA活動の充実を図る。 《対象》市内小中学校PTA</p>

(3) 家庭・地域に関する事業

<p>家庭と地域の教育 を考えるつどい</p>	<p>家庭教育における親の役割が問われている昨今、親としての在り方・方針・心構え等の発表を通じて、地域ぐるみで、親としてどう生きるべきか、今何が大切で何をなすべきかなどを考える機会にする。 《対象》市内小中学校PTA、社会教育団体、市民</p>
-----------------------------	--

5 基本施策 3 社会教育団体への支援

学校以外の場においても、子どもたちへの社会教育を展開していく必要がある。そこで、地域における主体的な社会教育が展開され、各社会教育団体が主体的な活動ができるよう、それぞれの団体に対して支援を行っていく。

<p>社会教育団体の育成①</p>	<p>児童・生徒の健全育成を図るため、各中学校区の青少年健全育成連絡協議会、青少年指導員連絡協議会やスカウト連絡協議会が行う事業に要する経費に対して支援する。 ≪対象団体≫青健連、青指連、スカウト連絡協議会</p>
<p>社会教育団体の育成②</p>	<p>各種団体の自主性を尊重し、それぞれの団体が目的に応じて活動を円滑に、また積極的に行えるように助言・援助を行う。 ≪対象団体≫市P連</p>
<p>児童健全育成対策事業</p>	<p>保護者の就労等により、放課後保育を必要とする児童の生活指導や健康管理を行い、児童の福祉向上を図る学童保育団体に対し、財政的援助を行いその育成を図る。 ≪対象団体≫市内31クラブ。</p>
<p>単位子ども会</p>	<p>財政的支援を通して、各種活動の充実を図る。 ≪対象団体≫市内単位子ども会</p>

6 基本施策 4 生涯学習との連携

子どもたちの健全育成及び市民のさらなる生涯学習の推進のため、生涯学習関係部局、生涯学習関係団体、指定管理者と連携し、文化スポーツ事業、文化財事業、図書館事業を推進していく。

<p>文化スポーツ事業</p>	<p>文化事業とスポーツ事業を推進し、市民の心身の健全育成を図る。</p> <p>《主な市主催のスポーツ関連事業》 各種スポーツ教室・イベントを実施し、市民の体力向上・健康増進を図るとともに、スポーツへの関心を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少年少女スポーツ大会 [少年野球、少年サッカー、少年少女バレーボール、バドミントン] ミニバスケットボール、卓球、剣道 ○ファミリースポーツデー ○えびな市民ウォーク ○少年少女スポーツ交流（白石市・登別市） ○えびな玉入れ選手権 ○スポーツレクリエーションフェスティバル ○えびな健康マラソン大会 ○海老名市駅伝競走大会 ○ニュースポーツ大会 ○新入学児童運動能力測定 ○武道演武会 <p>《主な市主催の文化関連事業》 各種文化イベントを実施し、文化の振興・普及・継承に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡相模国分寺跡 茶会 ○えびな小さな音楽会 ○えびなっ子将棋名人戦 ○えびな薪能 ○海老名市民音楽祭 ○海老名文化スポーツ賞贈呈式 ○海老名市民文化祭 ○芸術文化鑑賞会 エビナ・プロムナード・コンサート ○えびな凧揚げまつり ○えびな郷土かるた大会
-----------------	---

市内に残る貴重な文化財の保護をするとともに、子どもから大人まで、あらゆる年代で文化財に触れ、学習する機会を保障する。日常的に文化財に接することで、地域へのかかわりや文化財保護意識を高める。文化財を活用することで、文化財の保護につながるサイクルを作る。

《文化財の保護》

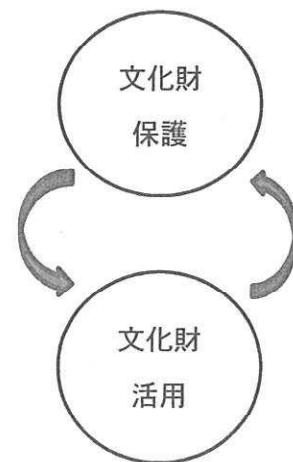
市民共有の財産である文化財について、指定や保存・修理等、必要な保護措置を講ずる。

- ・ 国指定史跡の保存管理
(相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群)
- ・ 県、市指定文化財の保存管理及びその支援
- ・ 県指定天然記念物の保存管理
(海老名の大櫓、有馬のはるにれ)
- ・ 市内埋蔵文化財の調査及び記録等による保存措置
- ・ 市域に残る古文書の調査及び保存管理
- ・ 古民家、近代土木遺産などの調査及び必要な保護措置
- ・ 出土遺物、古文書、民俗資料の保存修理
- ・ 郷土芸能の保護、後継者育成

《文化財の活用》

文化財を様々な形で公開し、実物に触れる多様な機会を設け、郷土の歴史に対する理解を深める。地域の文化財を大切にする意識を高め、文化財を守り伝える活動へとつなげる。

- ・ 史跡の整備、案内板の充実
- ・ パンフレット、ホームページ、メディアを通じたPR
- ・ 文化財に関する講座、体験教室（勾玉作りや石器作り）の開催
- ・ 史跡散策等の実施
- ・ 遺跡発掘調査見学会の開催
- ・ 郷土芸能の発表、体験教室開催
- ・ 海老名市温故館等での企画展示
- ・ 歴史資料収蔵館での資料公開
- ・ 文化財ボランティアの育成
- ・ 中学生や社会人の職場体験等受け入れ
- ・ 温故館の学校見学、出張展示
- ・ 学校教材への資料提供、資料貸し出し



文化財事業

市民の知る自由を保障するとともに、生涯学習の場としてより多くの市民に利用される図書館をめざす。また、管理運営に関して、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して新たなサービスの充実を図る。

【指定管理者：CCC・TRC共同事業体】

《中央図書館概要》

・蔵書数 約31万冊（うち開架約20万冊）

・9：00～21：00、365日開館

・ライフスタイル分類を採用

1階 新聞・雑誌、ビジネス書等の配架、（蔦屋書店・カフェ（民業エリア））

2階 旅行・趣味等、生活関連図書を中心に配架。

3階 郷土資料、学習書を配架。学習室。

4階 児童書を配架。キッズライブラリー。

地下階 小説・文芸を配架。

・図書の宅配サービス

市内在住者を対象に図書の有料宅配サービスを実施。取り寄せのみまたは、取り寄せ+返却が選択可能。

図書館事業

《有馬図書館概要》

・蔵書数 約8.7万冊（うち開架約6.3万冊）

・9：00～19：00 開館、毎週最終月曜日および年末年始休館

・郷土資料の強化、学校図書館支援センターの設置

《学校図書館》

・市内小中学校19校に設置

・指定管理者（図書館司書）を、学校図書館支援員として19校に配置

図書環境の整備やレファレンスサービスの充実をさせることで、学校図書館の利用促進を図る。

・中央図書館・有馬図書館・学校図書館をネットワークで結び、さらなる学校図書館の有効な活用について検討していく。